

第19回千葉市景観総合審議会会議録

1 日 時： 令和5年5月29日(月) 午後2時00分～午後2時40分

2 場 所： 千葉市役所本庁舎（新庁舎）高層棟2階 XL会議室203

3 出席者： （委員）

加藤委員（WEB参加）、菊竹委員（WEB参加）、北原委員、栗生委員、小堀委員（WEB参加）、田口委員、古内委員、松浦委員、山崎委員（WEB参加）、中野委員、上杉委員
（事務局）

岩田都市局次長、福原都市景観デザイン室長

4 議 事

（1）議 案

第1号議案 会長の選出

第2号議案 副会長の指名

第3号議案 会議録署名人の指名

第4号議案 各部会委員の指名

5 議事の概要

第1号議案 委員の互選により、北原委員が会長に選出された。

第2号議案 会長から、松浦委員が副会長に指名された。

第3号議案 会長から、田口委員が会議録署名人に指名された。

第4号議案 会長から、次の委員が千葉市都市文化賞表彰選考部会委員に指名された。

加藤委員、菊竹委員、栗生委員、小堀委員、霜田委員、古内委員、松浦委員、山崎委員、河原委員、上杉委員

会長から、次の委員が、屋外広告部会委員に指名された。

加藤委員、菊竹委員、田口委員、古内委員、松浦委員、中野委員

午後 2時00分 開会

【司会】 全員集まりましたので、ただいまから第19回千葉市景観総合審議会を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、都市政策課都市景観デザイン室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいております委員は、会場にお集まりいただいた方が7名、WEBでのご出席が4名でございますので、合計で16名中11名でございます。

半数に達しておりますので、本審議会は成立しております。

また、千葉市景観総合審議会運営要領では、本審議会は公開を原則としておりますので、本日は公開会議といたしますことを、ご了承お願いいたします。

また、会議方法ですが、会場及びビデオ会議システム「Zoom」を併用した会議となっております。Zoomでご出席いただいている委員の皆様におかれましては、発言時以外はマイクを切ってご参加くださるようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、都市局次長の岩田から挨拶を申し上げます。

【岩田次長】 都市局次長の岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また、足元のお悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、日頃から、本市の都市景観、屋外広告物行政に対し、ご指導とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。加えて、本審議会の委員を快くお引き受けいただいたことに、改めて感謝申し上げます。

さて、本日の議題ですが、今回は第7期審議会委員の最初の会議となりますので、会長と副会長の選出、千葉市都市文化賞表彰選考部会、屋外広告部会の委員の決定をお願いいたします。

皆様の任期は、令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間となっております。今後、本市の都市景観及び屋外広告物行政について、忌憚のないご意見、ご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の委員名簿の順番でご紹介いたしますが、もしよろしければ一言、自己紹介をお願いいたします。

有限会社クリマ代表取締役 加藤幸枝委員です。本日はWEBでのご出席です。

【加藤委員】加藤です。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、東京都立大学システムデザイン学部教授 菊竹雪委員です。本日はWEBでのご出席です。

【菊竹委員】菊竹です。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、千葉大学名誉教授 北原理雄委員です。本日は会場のご出席です。

【北原委員】北原です。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、千葉千葉大学名誉教授 栗生明委員です。本日は会場のご出席です。

【栗生委員】栗生です。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、法政大学デザイン工学部建築学科教授 小堀哲夫委員です。本日はWEBでのご出席です。

【小堀委員】小堀哲夫です。よろしくお願いいたします。

【司会】千葉大学大学院園芸学研究院准教授 霜田亮祐委員ですが、本日は都合により欠席されております。

続きまして、多摩美術大学名誉教授 田口敦子委員です。本日は会場のご出席です。

【田口委員】田口でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、株式会社ふるうち設計室代表取締役 古内時子委員です。本日は会場のご出席です。

【古内委員】古内です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、千葉大学大学院工学研究院准教授 松浦健治郎委員です。本日は会場のご出席です。

【松浦委員】松浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、日本大学短期大学部准教授 山崎誠子委員です。本日はWEBでのご出席です。

【山崎委員】山崎です。よろしくお願いいたします。新メンバーになっても知っている顔だなと思いつつ見えています。

【司会】続きまして、公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部千葉地域会幹事 河原泰委

員ですが、本日は都合により欠席されております。

続きまして、千葉商工会議所常務理事 佐久間正敏委員ですが、本日は都合により欠席されております。

千葉県屋外広告美術協同組合相談役理事 中野聖子委員です。本日は会場でのご出席です。

【中野委員】中野でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】続きまして、NPO法人まちづくり千葉副理事長 吉田節子委員ですが、本日は都合により欠席されております。

千葉県警察千葉市警察部総務課長 中野裕志委員ですが、本日は都合により欠席されております。

公募による市民の上杉敬郎委員です。本日は会場でのご出席です。

【上杉委員】上杉でございます。よろしくお願いいたします。千葉市で設計事務所をやっております。設計事務所といっても個人邸ばかりではなく、大体が企業の設計をやっております。

【司会】なお、委嘱状につきましては、会場にお越しの方は、机の上に置かせていただきましたのでご確認ください。WEBでのご出席の方、本日欠席の方には、大変恐縮ですけれども追って郵送させていただきます。

続きまして、資料の確認をいたします。まず、次第、委員名簿がセットになっている資料です。次に、第19回千葉市景観総合審議会議案資料です。次に、千葉市景観総合審議会設置条例、千葉市景観総合審議会運営要領がセットになった資料でございます。次に、屋外広告部会運営規程、千葉市都市文化賞実施要綱です。最後に、令和4年度景観形成の取組み事例の資料となっております。本日の資料は事前に郵送させていただいたのですが、お手元に郵便が届かなかったというお声をいただいております。大変申し訳ありませんでした。資料につきましてはご説明させていただく際に適宜、画面共有させていただきますので、郵便が届いていない委員の皆様におかれましては画面をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の会長の選出に入りたいと思います。議長は会長が務めることとされておりますが、会長が決まるまでの間、都市局次長の岩田が仮議長として議事進行したいと存じます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、岩田次長、よろしくお願いいたします。

【岩田次長】 それでは、ご賛同をいただきましたので、会長が決まるまでの間、僭越でございますが、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第1号の会長の選出に入りたいと思います。本審議会設置条例第4条第2項では、委員の互選により会長を定めることとしています。異議がないようであれば、指名推薦の方法によって選出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がないようですので、指名推薦の方法により、会長を選出させていただきます。どなたか、ご推薦をいただければと思います。はい、田口委員。

【田口委員】 それでは、これまでこの審議会で長い間、我々委員を引っ張って成果を挙げてきてくださいました北原先生に是非お願いしたいと思います。

【岩田次長】 ただいま田口委員から、北原委員を推薦しますとのご発言がございましたがいかがでしょうか。

ありがとうございます。北原委員、お受けいただけますでしょうか。

【岩田次長】 ありがとうございます。それでは本審議会の会長を北原委員にお願いすることで決定いたします。ご協力ありがとうございました。

【司会】 それでは北原会長、会長席にお移りください。よろしくお願いいたします。今後の進捗につきましては、北原会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

【北原会長】 ご指名をいただきました北原です。この審議会ももう今回で第19回ということで、年月を重ねてきまして、劇的というような出来事はなかったような気もしますが、着々と景観の様々な取組みが充実してきているな、と。千葉市の街が、場所によってまちまちではありますが、充実してきているところは大変充実してきているなど。一方で色々な課題も生じているのでこの審議会の役割もまだまだあるのかなと思います。皆様と一緒に少しずつ前に進めたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号の副会長の指名です。本審議会設置条例第4条第3項では、会長が指名することになっています。

そこで副会長には、松浦委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

それではよろしくお願いいたします。こちらの方にお移りください。

続いて、議案第3号の本日の会議録署名人の指名ですが、会長が指名する委員となっていま

す。

今回は、田口委員を指名したいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第4号の各部会委員の指名ですが、本審議会には、「千葉市都市文化賞表彰選考部会」と「屋外広告部会」の2つの部会を置くこととなります。

本審議会設置条例第7条第2項において、部会は会長が指名する委員で組織すると規定されています。そこで、私から指名いたします。

まず、表彰選考部会の委員ですが、千葉市都市文化賞実施要綱第6条の規定に基づいて、本審議会の委員の中から、加藤委員、菊竹委員、栗生委員、小堀委員、霜田委員、古内委員、松浦委員、山崎委員、河原委員、上杉委員の10名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは次に、屋外広告部会の委員ですが、屋外広告部会運営規程第2条の規定に基づいて、本審議会の委員の中から、加藤委員、菊竹委員、田口委員、古内委員、松浦委員、中野委員、以上の6名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日欠席の委員には、事務局から連絡をして了解を得てください。

【司会】 承知いたしました。

【北原会長】 ありがとうございます。以上で本日の千葉市景観総合審議会の議事が全て終了となりますが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

【福原室長】 都市景観デザイン室の室長をしております福原でございます。本日はありがとうございます。少し事務局の方からお時間をいただきます。

当審議会のこれまでの審議内容としましては、景観計画の改定に向けて、令和3年度から検討部会を設置し2年にわたりご審議をいただき、本年3月に承認をいただいたところでございます。今後は、本市都市計画審議会の意見聴取を経まして、計画策定、告示となります。その際には、委員の皆様へ計画書を送付させていただく予定でございます。

計画の改定作業がひと段落しますので、今期の審議会につきましては、都市文化賞の選考、屋外広告物の特例許可等を基本にご審議いただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様にお集まりいただいたせっかくの機会でございますので、少しこの場をお借りしまして、本市、市民、事業者との協働による景観形成の取組み事例について、少しだけご紹介させていただきたいと思っております。当室の鈴木から説明いたします。

【鈴木主査】 それではお時間をいただきまして、令和4年度の景観形成の取組み事例についてご紹介させていただきます。座って説明させていただきます。

千葉市景観計画では、景観形成には、建物や構造物の意匠や自然景観はもちろんのこと、人の営みや活動により生まれる景観づくりも重要な要素の1つと捉えております。

そのため、今回の事例紹介では令和4年度に実施した千葉市・市民・事業者の協働による景観形成の事例としまして、

- ・花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化
- ・西千葉学園通り“みんなのみちばた”プロジェクト
- ・幕張豊砂プレイスメイキング実証実験

の3つをご紹介させていただきます。

まずは「1 花見川団地を拠点とした地域生活圏の活性化」についてです。これは千葉市、UR都市機構、(株)良品計画、(株)MUJI HOUSEの連携協力による花見川団地を拠点とした地域生活圏活性化に関する協定書を締結しまして、4者が連携協力して、UR賃貸住宅のなかでも有数の規模を誇る花見川団地とその周辺地域において、地域生活圏の活性化に取り組むということを行っております。

花見川団地の位置ですが、花見川の近くに位置しております。

このスライドは団地マルシェの様子です。左上が各店舗の様子で、こちらの写真が子どもの遊び場を作った事例で、ここにあるのがレンブロックという花見川団地に隣接する企業さんの製品となっております。こちらがキッチンカーを呼んだ様子と、花見川団地の商店街の各店舗さんを回ってオリジナルハンバーガーを作るというイベントをやっていたようです。

こちらのスライドですが、商店街の活性化と合わせてリノベーションというものを実施していこうという計画になっておりまして、リノベーションのイメージパスとなっております。こちらは令和5年度末までに外壁改修工事・外構工事が完了する予定と伺っております。

続いてこちらのスライドですが、団地商店街マルシェと花見川カヤック体験の連携というこ

とで令和4年の4月、10月、12月に開催しました。令和元年度からミズベリング花見川という任意団体と連携し実施しているカヤック体験とデイキャンプになります。

令和4年度からは、花見川団地商店街マルシェと同時開催することによって、花見川エリアにおける新たな人の流れやエリアの価値向上に取り組んでいます。

位置関係ですが、花見川と花島公園のお花見広場、花見川団地がこのあたりにあるのですが、公園内を歩く形でつながっているものです。令和5年度以降も4者で連携・協力しながら、団地の魅力を高め地域活性化に取り組んでいくと聞いております。

続きまして西千葉学園通り“みんなのみちばた”プロジェクトです。こちらは「みんなのみちばたプロジェクト実行委員会」と千葉市が協力しながら実施している事業です。地域の方々が主体となって、「みちの使い方」や「まちの将来」を考え、実行していくことを目的としております。

千葉市では、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成による都市の再生を図るため、これまでの「車中心」から「ひと中心」へと転換するウォークブルなまちづくりを推進しておりまして、その中の取組みの1つです。

西千葉学園通りの場所なんですけれども、千葉大学の正門から京成みどり台駅に向かって真っすぐ伸びた通りが対象地となっております。

社会実験として、歩道の植栽帯にベンチを設置することで公共空間の利活用の可能性を検証するというを行いました。将来的には活動の輪と幅を広げていき、地域の連携を深めていきたいと考えております。

千葉大学の正門からみどり台駅までの学園通りなんですけれども、この通りにベンチを3台設置しています。こちらの写真が実際に設置しているベンチの様子です。ベンチの設置位置については利用者がある見込みがあり、目の前の店舗との合意形成が図れた箇所に設置しております。

地域の建材店から提供された材料によって自作しており、このスツールは千葉市内の伐採樹木を再利用したものです。そして、この下に敷き詰めている瓦チップについては令和元年の房総半島台風で被災した瓦を再利用したものとなっております。こちらはベンチを利用している様子の写真です。

ベンチ自体は3箇所の設置だったのですが、令和5年度にはさらに7箇所設置しまして、このことをきっかけに地域の輪と幅を広げていきたい、実行委員会の構成員も増やしていくことを目指しております。

最後に、幕張豊砂プレイスメイキング実証実験についてのご紹介となります。

こちらはイオンモール株式会社とともに実施しておりまして、幕張新都心豊砂地区では令和5年3月18日のJR幕張豊砂駅開業を見据え、ウォークブルなまちづくりを推進するため、まちなかにリビングのような憩いの場を創出し、歩行者や来街者のアクティビティの変化等の把握を目的に実施することとなっております。

実証実験を行った場所なんですけれども、幕張新都心豊砂地区ということころでして、新しい駅ができた場所の近くとなっております。幕張豊砂駅の周辺にはイオンモールやコストコなどの商業施設があるのですが、新しい駅が開業することを見据えてこの地域周辺の活性化という形で取り組んできたものとなります。

こちらは実際に開業した新駅なんですけれども、千葉県内では25年ぶりのJRの新駅となり、先ほどお伝えしたとおり令和5年3月18日に開業しております。

こちらが改札内の様子でございます。所々に木材を使用しておりまして、木のぬくもりを感じられるようになっています。

こちらのスライドが実証実験の中で実施した「TOYOSUNA WEEKEND」イベントの様子の写真です。この緑色の芝はマリスタジアムの人工芝を設置しており、リラックスできる空間を創出しています。

こちらは千葉県内の高校による吹奏楽演奏会の様子です。関係者の方やイオンモールに買い物に来たお客さんが演奏を楽しんでいる写真となっております。

今後についてですが、まちづくりに取り組みたい人や企業に協力を呼び掛けながら、社会実験や環境整備を進めていくということを考えております。

時間の関係上、概要のみざっくりとご紹介させていただきました。詳細等気になることがございましたら、事務局に後日メール等でご連絡いただければ、各事業担当者に確認の上、情報提供させていただきたいと思っております。

説明は以上となります。

【北原会長】 どうもありがとうございました。景観形成の取組み、3つの事例について紹介いただきましたが、何か質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは私から質問というよりお願いですが、3つとも大変興味深い取組みで、是非見てみたいと思うのですが、おそらく都市文化賞に出てくる可能性があるのも、現地へ視察に行く時に部会メンバー以外にも声をかけてもらって一緒に見に行くという機会を作ってもらえるとありがたいと思うのですが。こういうことをお願いできたらと思います。

2点目ですが、千葉市の取組みは民間の企業の方々にも理解いただいて充実した取組みがあちこちで行われるようになってきたと思う。だが、こういう情報があんまり全国へ出ていかないというのが千葉の残念なところで、もう少し情報発信を千葉市が持っている色々なルートで、あるいは委員に協力を頼むのもよいと思いますので、そのようなルートから情報を発信するようにしていただけると全国的にも誇れるような事例の情報があちこちに出ていくんじゃないかなと思います。以上、2点です。

【福原室長】 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今いただいた2つのご意見につきましては、事務局としても対応できるように進めていきたいと思いますので、引き続き委員の皆様のご協力をいただければと思います。

【北原会長】 他にご質問、ご意見等はありませんか。それではどうもありがとうございました。進行を司会にお返しします。

【司会】 これを持ちまして、第19回千葉市景観総合審議会を閉会いたします。北原会長、委員の皆様、ありがとうございました。今後とも、よろしく願いいたします。

この後、引き続き、第27回屋外広告部会を開催したいと思います。お疲れのところ申し訳ございませんが、屋外広告部会の委員の皆様は引き続きよろしく願いいたします。

また、屋外広告部会后、令和5年度第1回千葉市都市文化賞表彰選考部会を開催いたしますので、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、それぞれの部会開始時間までお待ちくださるようお願いいたします。

北原会長におかれましては、本日は以上となります。ありがとうございました。

WEBでご出席いただいている小堀委員、山崎委員におかれましては、表彰選考部会開始時

までカメラを切った状態でお待ちくださるようお願いいたします。

栗生委員、上杉委員におかれましては会場の後方に待機スペースを設けましたので、そちらでお待ちください。

それでは、これから事務局の方で屋外広告部会の準備をさせていただきます。屋外広告部会は10分後の2時50分から開催いたしますので、それまで委員の皆様はご休憩をとっていただければと思います。それではよろしくお願いいたします。

－ 以上 －

午後2時40分 閉会